

令和5年6月6日

氷見市長

林 正之 様

朝日丘地区自治振興委員連絡会

会長 林 茂之



令和5年度朝日丘地区自治会の市への要望書提出について

日頃、市勢の発展に格段のご尽力を賜り深く感謝申し上げます。

標記につきまして別添のとおりとりまとめましたので、財政多端な折とは存じますが、対処していただきますようよろしくお願ひします。



令和5年5月8日

要　望　書

地区名　南中
氏　名　前田　進
TEL



(要望事項) [新規] 【継続】 どちらかに○

「大切な命を守り、安心して暮らせる地域」づくりに対する困りごと(道路を駐車場としている住民がもたらす緊急車両等の通行と活動妨害)解決への共有要望

(要望理由)

恥ずかしながら、俗の言葉で、神仏つくってたましいが入れられない叫び

数年前、車いすでの県外視察議員から転倒被害抗議を受けたカラクリ時計前、令和3年4月に匠の技で同じ姿で復活した地蔵堂界隈での賑わい創設の妨げとなるだけに止まらず、人の健康、場合によっては生命・身体に重大となるとして道路課とふるさと整備課による私物危険物撤去を機に、下記の再発防止対策を取りましたが、同調者を求めて下図のとおり改善がなりません。

1. あわせて本界隈の発展可能性分析の一助となればと、防犯(AI)カメラを設置(令和3年10月15日付けで本会長あて要望書提出、令和4年4月運営費込みで南中財産区が寄附)
2. 環境防犯課と総務課課長が改善訪問要請
3. 議員年額報酬減額(政策責任)改定(議長350円、副議長300円、議員200円)及び改善されるまでの交通安全協会費個人負担
4. 常習化した違法駐車車両通報者雇用。



以上

令和5年5月14日

要望書

地区名

田町

氏名

柳田芳和



TEL

1. 要望事項 [新規] [継続] どちらかに○

桜橋から田町橋に至る湊川左岸の整備

その1 プラタナスの管理

(要望理由)

2年前に剪定をして頂きましたが、当該樹木の生命力が強く、既に繁茂著しく毛虫の付着、カラスの営巣などが見られ、電線への影響、落葉によるスリップ事故の発生なども予測されます。

要望当初より2,3年に一度の剪定をお願いしておりましたが既に作業の必要な時期が到来したと思われ再度の剪定を要望するものです。

2 要望事項 [新規] [継続] どちらかに○

桜橋から田町橋に至る湊川左岸の整備

その2 路側帯の破損修理

(要望理由)

市道、路側帯のコンクリート柵の一部が破損して中心部の鉄材が露出して修理を要望するものです。

昨年同柵の一部開閉扉の設置工事の時に市の担当者と立会した際に口頭にて依頼したが、実施に至らず、本年度改めて要望します。

プラタナスの管理 資料



路側帯柵修理資料



再

令和3年6月日

田町町内会長 柳田芳和

要 望 書

1. 要望事項

桜橋から田町橋に至る湊川左岸の川縁の整備

2. 要望理由

- (1) 湊川の桜橋から田町橋の間の左岸側は、道路端の柵と水敷の間に法面が大きくなり出しており、そこに桜・ゾラタナスの樹木が植えられている。このため川縁の水敷は狭いのだが、さらにその中に花壇がある。花は花壇の中のみならず、水敷に直接植わっている箇所も多く、一部を除いて水敷は歩けない状態になっている。
- (2) 又、水敷に降りる階段は2箇所あるが、いずれも柵で塞がっている。地区的湊川一斉清掃・草刈り・花の植え替えや手入れ等の際は、柵を乗り越え、下に降りて作業をしている状態である。
- (3) 川縁の状態がこのようになっているのは、湊川流域ではこの地域だけであり、他の地域は全て、柵・護岸・水敷・水敷に降りる階段・樹木がきれいに整備されている。
- (4) 長年、この状態で川縁の清掃・草刈り・花の植え替えや手入れをしてきたが、近年は近隣住民の高齢化がすすみ、川に落ちたり、ケガをしたりする危険は増大している。そのため、川縁の整備を求める強い要望が増えてきており、対処をお願いするものです。
- (5) この要望は、先般、朝日丘自治振興委員連絡会経由の『対市役所要望書』でも提出いたしましたが、今年もこの後、7月・9月に湊川一斉清掃が予定されている中、せめて『川縁に降りる階段の確保』は、優先事項として対処をお願いしたく、今般、重ねて提出のものです。

再

5/7

1. 昨年、桜橋から田町橋に至る湊川左岸の河川区域の整備を危険回避のため要望したところ、以下の回答をいただきました。

(1) 県土木事務所

(湊川全河川区域のうち、ここだけ法面が残って危険であることに対して)
整備(法面工事)を行うために測量予算を要求している。

(市が県土木に確認)

(2) 市道路課

(河川区域に降りる2箇所の階段が柵で塞がれている状態を解消して欲しいという要望に対して)

- ①現状の河川敷内が歩行に適さないこともあります。門扉は設置されていない。
②令和4年度に、鍵付きの門扉を県土木と協議して1箇所設置予定。

2. 道路課の回答のように、当該河川区域が「歩行に適さない」との理由で、下に降りるために設置されている2箇所ある階段が、あえて下へ降りられないよう柵で塞がれているとしたら、柵で塞いで実質「立入禁止」する程「危険な場所」に、近隣住民は長年にわたり、柵を乗り越えて、そのような「危険な場所」に市が設置した花壇に、毎年、市の依頼により(都市計画課→公園整備班→海浜植物園→湊川環境美化推進協議会→田町町内会)花苗を植えていたことになります。また、堤防草刈削皮に基づく県土木からの依頼に上り、年々同「危険な場所」で、草刈り、ゴミ拾いを行っていることになります。同じ場所に対して、行政各部署の矛盾した見解が、長年、整理されることなく来ています。そして、花苗植え、草刈りの作業は今年も予定されています。

3. 現状は、昨年の要望書に記載した通り、法面が残った狭くて危険な場所となっており、近隣住民による長年の草刈り、ゴミ拾い等で育まれ定着した河川を守る愛着や環境美化意識を維持していくためにも、河川管理者である県土木、市道路課、ふるさと整備課、都市計画課等氷見市の関係部署の当該区域に対する認識の共有化をはかって頂き、2箇所の階段の使用も含めて一帯の整備を重ねて要望いたします。

令和5年5月17日

要望書

地区名 上伊勢

氏名 林 茂之

都市計画

1. 要望事項 新規 繼続

危険性のある側溝の整備(グレーチング等工事)を要望

(要望理由)

○側溝の蓋がされていないため、転落のおそれがある。特に、近年できた広場(遊具が設置されており、子供等の遊び場ともなっている)の入り口付近にあるので、危険性が高まっている。

○溝に砂や石が堆積し草も伸びて流れが悪くなり大雨の時は水が溢れそうになる。

○冬場は、雪を投げ入れる重要な場所でもあるので、覆いを取り外しできるようにしてほしい。

(位置図)



(別紙写真添付)

(要望箇所)



(数年前に工事済みの箇所)



令和5年5月21日

要 望 書

地 区 名 南 下 町

氏 名 最 上 吉 則

印

TEL72-5281

1. 要望事項 「新規」「継続」 どちらかに○

湊川右岸側の街灯設置のお願いします。

電柱に(LED)ライトの設置を4ヶ所を希望します。

(要望理由)

・今、現在設置されてる歩道の街灯は午後11時には消えてしまうので、真っ暗で治安にも悪い。

防犯の面や交通安全の面でも不安があるので、(かめや釣具店前の街灯は1つ切れている丸形灯)

そこで

・電柱にLEDライトの取り付けを希望します。(希望する場所の地図を添付)

注) 資料図面等があれば、添付してください。

1. 要望事項 「新規」「継続」 どちらかに○

(要望理由)

希望する場所

水見亭

苦難

令和5年5月23日

要 望 書

地区名 御座町町内会

氏 名 桶元 勝範

TEL

1. 要望事項 [新規] [継続] どちらかに○

祇園祭曳山の運行経路に係る安全確保について

(要望理由)

日頃より、町内会の運営にご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当町内会では、7月13日の祇園祭において、曳山の町内巡回を行っておりますが、その運行経路の一部区間が非常に狭隘なうえに（別紙資料参照）、側溝に蓋がかかっていないため、危険であるとの声が多くの町内会員からあがっていました。特に、近年は、曳山の引手の高齢化が進んでいることから、操作に苦労しているのが実情であり、このままでは、引手が側溝に足を踏み外したり、曳山が脱輪する恐れが高まっております。

については、事情をご賢察いただき、当該区間の側溝に蓋をかけていただくなど、安全対策を講じていただきますよう、お願い申し上げます。

注) 資料、図面等の参考資料があれば、添付してください。

2. 要望事項 [新規] [継続] どちらかに○

(要望理由)

注) 資料、図面等の参考資料があれば、添付してください。

水見市民会館

④

(市民会館前)

堀田	カメラのカラシマ
小橋 秀次	江幡 元成
牛勝本町(営)(側)(好道)	10
越前 駿次	11
清瀬ビル	12
5	13
11	14
16	15

④

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

堀田	カメラのカラシマ
小橋 秀次	江幡 元成
牛勝本町(営)(側)(好道)	10
越前 駿次	11
清瀬ビル	12
5	13
11	14
16	15

④

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

西川 清二	守田 武文
16	17
15	18
14	19
13	20
12	21
11	22
10	23
9	24
8	25
7	26
6	27
5	28

令和5年度 御座町町内会 側溝蓋掛け要望箇所

